

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

=きしわだ= **推進員だより**

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成28年(2016年)

第31号

(9月発行)

編集と発行

岸和田市生活環境課

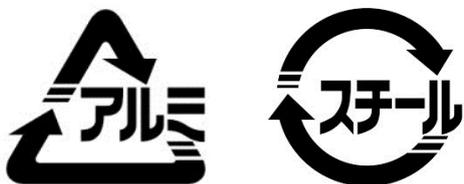
電話072(423)9465

廃棄物減量等推進員地区別研修会

今年も市内10ヶ所で行いました。出席ありがとうございました。

7月15日(金)から7月29日(金)にかけて市内の各市民センターや公民館など10ヶ所で「平成28年度 廃棄物減量等推進員地区別研修会」を行い89名の方が参加されました。

今年度は「推進員の主な活動」に沿って研修会資料もあわせて説明させていただきました。ごみの分け方出し方の説明の途中には、特に分別方法がややこしいというお声の中で、テレビ岸和田のコーナー「市政だより」の時間をいただき放映された「ビン・カン・ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」の出し方についてのDVDを観ていただきました。分別の際、今まで勘違いされていた事や、実際に分別時基準にさせていただくマークについて、ご理解していただけたと思います。観てもらったDVDは町会・自治会長様宛に送らせていただいておりますので、地域のお集まりの際等にご活用ください。



「ビン・カン・ペットボトル」に出していただける再生可能なカンにはこのマークがついています。



「ビン・カン・ペットボトル」に出していただける再生可能なペットボトルにはこのマークがついています。ペットボトルのラベル・フタは「プラスチック製容器包装」に出してください。



「お酒の一升瓶やビール瓶」は酒屋さんに返してください。



「プラスチック製容器包装」に出していただく時に基準となるマークです。このマークが付いている物だけを出してください。このマークがついていても汚れのひどい物や、洗っても汚れが落ちない物は「普通ごみ」に出してください。



説明の最後にはごみ減量の合言葉「3R」について説明させていただきました。

リデュース (Reduce) 減量

ごみの量を減らすために「岸和田市家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度」の説明をさせていただきました。処理機器購入後90日以内に所定の書類と添付書類を揃えて生活環境課へご提出下さい。

種別	補助額	台数制限
電動式生ごみ処理機	購入額の半額で、上限 20,000円	1世帯に1台まで
生ごみ処理器(コンポスト等)	購入額の半額で、上限 3,000円	1世帯に1台まで ※1)

※1)ポカシあえ容器[EMバケツ]に限り1世帯に2台まで購入することが出来ます。

リユース (Reuse) 再使用

要らなくなった物でも他の人にゆずったり、もらったりできるリサイクルボードについて説明させていただきました。リサイクルボードは市内3ヶ所（市役所本庁舎、春木市民センター、山直市民センター）にあります。ボードにある、ゆずりますカード・いただきますカードに要らないものや欲しいものを書いてボードに掲示していただき、ゆずりたい人ともらいたい人が一致すれば、個人の責任において連絡を取り合ってください。金額を載せた物や生き物等、不適切だと思われるものについては、職員がボードから撤去します。

リサイクル (Resycle) 再利用

リサイクルするためにはきちんとした分別が必要です。研修会では「ごみの分け方・出し方」についてわかり易く説明させていただく「出前講座」について紹介させていただきました。地域の集まりの際等に、生活環境課の職員が依頼者の指定する所まで行って、説明させていただきます。ぜひご連絡ください。

研修会の様子です

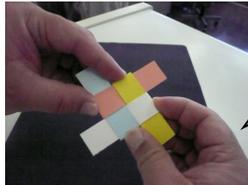


ご清聴
ありがとうございました



7月3日(日)「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」を開催しました

今年度のフェアには758名の来場者がありました。岸和田市からは、昨年から好評のペットボトルで作った水ロケットの発射体験や、牛乳パックで作ったボールでターゲットゲーム、工作コーナーでは牛乳パックで作ったブーメランやコマの作り方を職員が子供たちに説明すると、楽しみながら作ってくれていました。また作ったブーメランやコマ、事前に職員が作成していたヒコーキ、ペットボトル弓矢、牛乳パックの紙トンボを使って屋外に設けた遊び広場で楽しく遊んでもらいました。



コマ



ブーメラン



ペットボトル水ロケット

また、昨年好評で希望者多数が参加できなかった、クリーンセンター内をまわるバスツアーは、今年は便数を増やし、たくさんの方に参加していただけるようにしました。普段見ることのできない所を見学していただきました。

来場していただいた方には、少しでも3Rに興味を持っていただき、実践していただけるきっかけになった一日だったと思います。

下半期の廃食用油・刃物類の回収日程表です。よろしくお願ひします。

※廃食用油・刃物類は生活環境課に平日、直接持って来て頂いても大丈夫です。

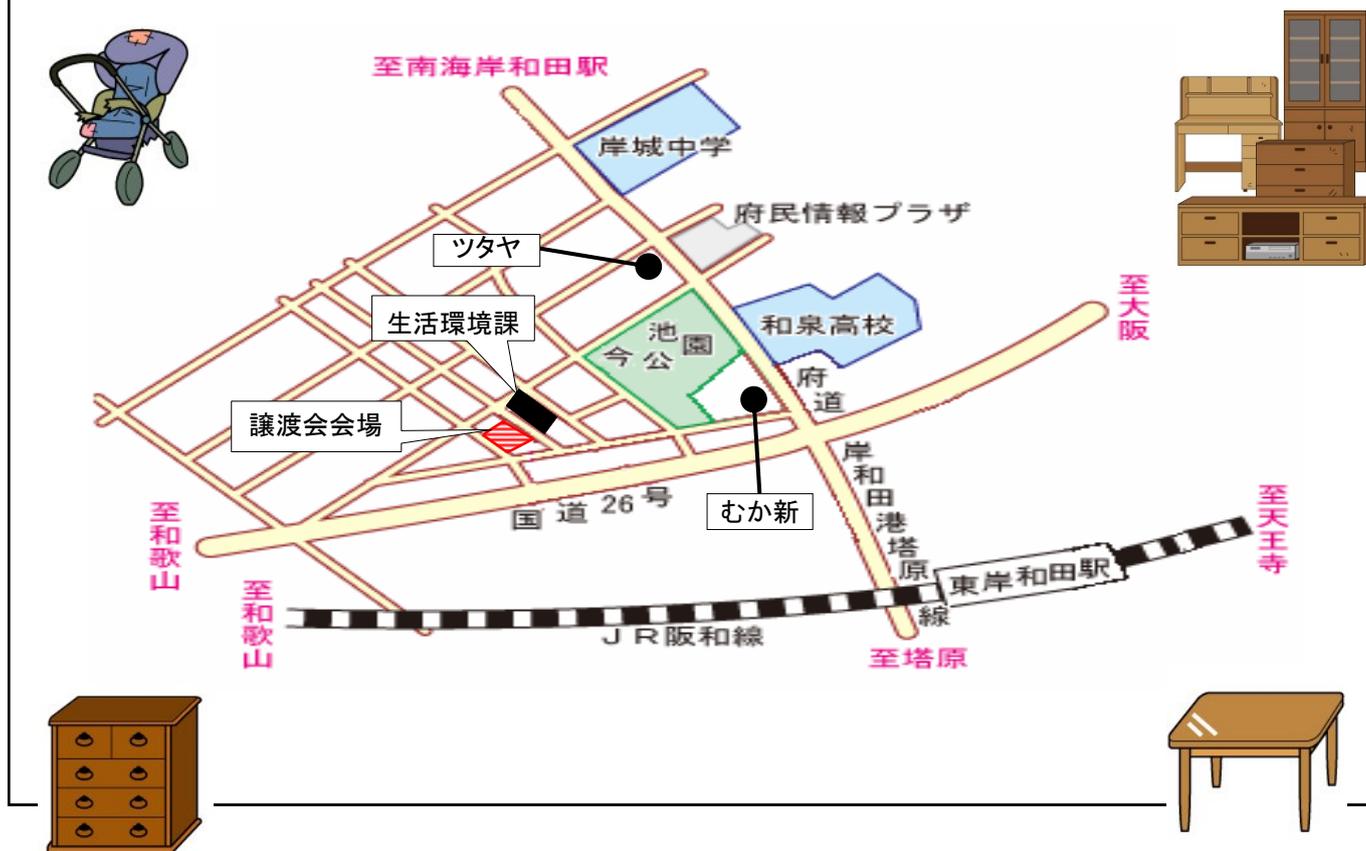
実施年月日	実施校区名
10月23日(日曜日)	旭・太田・牛滝町
11月6日(日曜日)	新条・八木北(新小松里町を除く)
11月13日(日曜日)	山直北・城東
11月20日(日曜日)	大宮・山直南
11月27日(日曜日)	光明・天神山・山滝(牛滝町除く)
12月4日(日曜日)	中央・浜・城内(野田町・藤井町含む)
12月11日(日曜日)	朝陽・東光(野田町・藤井町除く)
12月18日(日曜日)	春木・大芝・城北
平成29年1月8日(日曜日)	八木南(新小松里町を含む)
平成29年1月15日(日曜日)	常盤
平成29年2月26日(日曜日)	修斉・東葛城
平成29年3月5日(日曜日)	八木

※刃物類回収ボックスは、回収日当日、職員が実施時間前に実施場所へお持ちし、実施終了後、回収します。

リユース品無償譲渡会を開催します

今年度のリユース品無償譲渡会は11月16日（水）～11月17日（木）の二日間行います。家具類、学習机、ベビー用品等展示予定です。また、11月18日（金）には公開抽選会で当選者の発表をしたいと思っておりますので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。

詳しくは、広報きしわだ11月号に掲載予定ですのでよろしくお願ひします。



リユース品の提供をお願いします

生活環境課では、随時リユース品の提供を受け付けています。お家でまだ使えそうな物や、使わなくなった物など、一度、生活環境課にご連絡ください。職員がお家へうかがって品物を見せていただきます。次に使ってもらえそうな品物については引き取らせていただき、職員が点検等行い無償譲渡会に展示させていただきます。

ごみになってしまいそうな物、必要とされず眠ってしまっている物を生かしてあげてください。

※品物の種類や状態によってお断りさせていただくことがあります。

※電化製品や自転車等は引き取り出来ませんのでご理解ください。